

コロナウイルスはまた新たな変異ウイルスが出てきました。引き続きコロナ感染対策をしましょう。日々情報が変わりますので新しい情報を入手して対策に取り組みましょう。

塩尻市手話言語条例制定



令和3年12月に塩尻市手話言語条例が制定されました。平成30年度から塩尻市聴覚障害者協会や手話サークル、塩尻市派遣通訳者の会、塩尻市議会などを中心に、

手話言語条例制定のための勉強会や懇談会を開催してきました。

条例の前文ではまず、「手話は言語である」とことが書かれています。平成18年に、国際連合総会において障害者の権利に関する条約が採択され、平成23年には、障害者基本法が改正され、手話が言語として位置づけられたという経緯も書かれています。

この条例では手話は言語であるという認識に基づき、手話の理解に努め、お互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することができる塩尻市を目指すとしています。

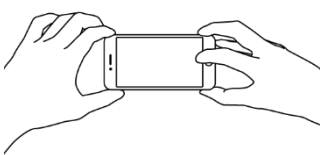
条例は令和4年4月より施行されます。

長野県の市町村では3例目の手話言語条例です。



デジタル学習会 開催

スマホやタブレット端末など全世代にデジタル化が浸透している中、長野県聴覚障害者協会が初心者向けのデジタル学習会を開催します。基礎講座では電源の入れ方や写真の撮り方、



SNSアプリの使い方など、応用講座ではマイナンバーカードの申請方法や遠隔手話

通訳、電話リレーサービスについて学びます。手話言語での講座で要約筆記も付いています。



伊那図書館でDVD貸し出し

伊那図書館では読書バリアフリーに力を入れています。その一環として情報センターにあるDVDの貸し出しをしています。手話や字幕に興味を持ってもらえるような内容のDVDです。

どなたでも借りることができ、伊那図書館で手続きをします。数に限りがありますが、お近くのかたはお手に取ってみてはいかがでしょうか。

イベント情報

★2月20日(日) 午後2時～4時
講演 欧州先進国の取り組みから考える我が国の合理的配慮の方向性

講師：岩山誠さん

★3月26日(土) 午後2時～4時
講演「やさしい日本語」から見た、ろうと手話

講師：吉開章さん

いずれも会場は県障がい者福祉センター サンアップルホールです。

手話通訳、要約筆記付き

コロナの感染状況によってはZoom開催のみの場合もあります。

それぞれ申し込みが必要です。詳細は長野県聴覚障害者協会へお問い合わせください。

メール：info@33nagano.com

FAX：026-295-3610